

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和7年只見町議会12月会議を開会します。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（佐藤孝義君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤孝義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、小沼信孝君、8番、山岸国夫君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 皆さん、おはようございます。

令和7年12月会議にあたりまして行政諸報告を申し上げます。

1、薪ボイラー設備の稼働について。

森林整備による間伐材を持続的に活用し、熱エネルギーの地産地消を図る取り組みの一環として進めておりました季の郷湯ら里及び深沢温泉むら湯の薪ボイラー設備整備工事は11月28日に完了し、12月10日より稼働を開始いたしました。

2、第37回ふくしま駅伝只見町チーム出場について。

11月16日に開催されましたふくしま駅伝大会に、只見町選手団24名で参加し、結果は全51チーム中47位で、全16区間を完走いたしました。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎議案一括上程

○議長（佐藤孝義君） 日程第4、議案一括上程を行います。

議案第59号から議案第77号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎提案理由の説明

○議長（佐藤孝義君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） ただ今、令和7年只見町議会12月会議に提出いたしました議案につきまして、一括条例をされましたので、審議に先立ち各議案のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第59号 第八次只見町振興計画（基本構想及び前期基本計画）の策定については、只見町議会基本条例第17条第1号の規定により只見町振興計画の基本構想及び前期基本計

画について議会の議決をお願いするものであります。

議案第60号 只見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、県の人事委員会勧告に基づき給与及び期末・勤勉手当支給率の改正をお願いするものであります。

議案第61号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、県議会議員に準じて期末手当の支給率の改正をお願いするものであります。

議案第62号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、県特別職に準じて期末手当の支給率の改正をお願いするものであります。

議案第63号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、県の人事委員会勧告に基づき給与の引き上げ及び期末・勤勉手当支給率の改正をお願いするものであります。

議案第64号 只見町税特別措置条例の一部を改正する条例は、県条例の改正に伴い地域経済牽引事業促進区域における課税免除対象期間の延長をお願いするものであります。

議案第65号 只見町特定復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましても、県条例の改正に伴い課税免除対象期間の延長をお願いするものであります。

議案第66号 只見町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例は、児童福祉法に基づき乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定をお願いするものであります。

議案第67号 只見町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例は、子ども・子育て支援法におけるこども誰でも通園制度の給付対象施設として町が確認をするための基準を定める条例の制定をお願いするものであります。

議案第68号 只見町水道条例の一部を改正する条例及び議案第69号 只見町農業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例は、只見町水道事業及び農業集落排水事業運営審議会の答申に基づき、水道使用料及び農業集落排水施設使用料の引き上げをお願いするものであります。

議案第70号 令和7年度只見町一般会計補正予算（第7号）は、総額1億7,956万8,000円の増額補正となりました。

また、令和8年度の除雪機械更新事業に伴う債務負担行為の追加をお願いしております。

歳入では、国庫支出金においてシステム改修に伴う補助金及び物価高騰に対応するための

重点支援地方交付金、県支出金において担い手確保・経営強化支援事業補助金、財産運用収入において各種基金の利子収入、基金繰入金において繰上償還に伴う減債基金繰入金の増額をお願いしております。

次に、歳出について主なものをご説明申し上げます。

まず全体を通じて職員の給与改定等に伴う人件費の補正及び利子収入の増に伴う積立金の補正をお願いしております。

総務費では、情報システム管理費において奨学資金管理システムの標準化対応に伴う委託料の増額をお願いしております。

民生費では、社会福祉総務費において介護タクシーの利用増による介護タクシー利用助成事業補助金の増額を、老人保健費においてシステム改修に伴う後期高齢者医療特別会計繰出金の増額をお願いしております。

衛生費では、保健衛生総務費において旧只見簡易水道施設解体に係る補償費の確定に伴い簡易水道事業会計繰出金の減額をお願いしております。

農業費では、農業振興費において県補助金による担い手確保・経営強化支援事業補助金の増額をお願いしております。

商工費では、ふるさと納税の増収を見込み、関連する経費の増額と重点支援地方交付金を活用した町内利用商品券発行委託料の増額をお願いしております。

消防費では、Jアラートシステムの更新に伴う委託料の増額をお願いしております。

公債費では、臨時財政対策費の繰上償還に伴う償還金の増額をお願いしております。

議案第71号 令和7年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）においては、保険基盤安定負担金等の確定に伴う補正をお願いしております。

議案第72号 令和7年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入において、歯科の診療収入及び訪問看護療養費の増額を、歳出では、給与改定及び実績に伴う人件費の補正、診療に伴う医薬材料費及び検査委託料の増額をお願いしております。

議案第73号 令和7年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入において、保険料収入の確定見込みによる増額と療養給付費過年度精算交付金の増額、歳出では、広域連合負担金及び一般会計繰出金の増額をお願いしております。

議案第74号 令和7年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）においては、

給付実績等に基づく年間見込みによる保険給付費の補正及び給与改定に伴う人件費の増額をお願いしております。

議案第75号 令和7年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）においては、給与改定に伴う人件費の増額補正をお願いしております。

議案第76号 令和7年度只見町簡易水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入において消費税還付金の減額を、支出では給与改定に伴う人件費及び消費税の増額を、資本的収支では、各工事の実績見込みによる減額補正をお願いしております。

議案第77号 令和7年度只見町集落排水事業会計補正予算（第1号）につきましても、収益的収入において消費税還付金の減額を、支出では給与改定に伴う人件費及び消費税の増額を、資本的収支では実績見込みによる工事費の減額補正をお願いしております。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議のうえ、ご議決くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎各委員会所管事務調査報告

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第6 各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務常任委員会、矢沢明伸委員長の報告を求めます。

矢沢委員長は登壇願います。

矢沢委員長。

〔総務常任委員長 矢沢明伸君 登壇〕

○総務常任委員長（矢沢明伸君） それでは、総務常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1番、所管事務調査項目。（1）人口減少対策に関する調査。（2）教育の振興に関する調査。（3）新たな自主財源確保に関する調査。（4）医療・福祉に関する調査。

以上であります。

2としまして、調査の経過及び結果につきましては記載のとおりであります。

3、調査結果及び意見。付託された陳情7-2、蒲生公民館解体工事の経費負担にかかる陳情については、旧只見小学校蒲生分校の土地建物の賃貸借契約及び建物譲渡契約にかかる経過の確認と現地調査を行いました。蒲生地区には平成9年に新たに集会施設が整備されるなどの経過があり、さらに現在の集会施設設置条例及び只見町集会施設整備事業分担金徴収条例等との整合性、また町内集落に蒲生地区と同様の施設管理形態がある集落も存在することから、それらを包含して調査及び審査をしました。

また、第8次振興計画の策定状況について説明を受け、第7次計画との違い、振興計画の中で総合戦略の位置付け、前期、後期の5年毎の基本計画等について調査しました。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対しお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長は自席にお戻りください。

続いて、経済常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

小沼委員長は登壇願います。

委員長、登壇ください。

〔経済常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○経済常任委員長（小沼信孝君） 経済常任委員会所管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、所管事務調査事項。（1）地域経済・生活環境の振興及び対応に関する調査。（2）指定管理事業者施設運営に関する調査。（3）JR只見線、国道289号線の開通に伴う観光振興に関する調査。（4）薪エネルギー事業を含む森林資源の活用と地域振興に関する調査。

2、調査の経過及び結果は記載のとおりでございます。

3、調査経過及び意見。陳情7-4 朝日地区冬期町道除雪におけるロータリー除雪車増

車の陳情について、10月10日の委員会において、当局より各除雪事業者との協議を重ねており、令和8年度実施に向け財源確保のうえ準備していききたいとのことから、採択すべきものとし報告しました。

10月30日、31日に、宮城県大崎市、福島県三春町の各施設を視察し、今後建設が予定されている駅前複合施設に関する施設運営、考え方等を視察研修しました。

内容については諸般の報告の中に記載してありますのでご覧ください。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なしと認めます。

これをもって報告済みといたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、広報広聴常任委員会、菅家忠委員長の報告を求めます。

菅家委員長は登壇願います。

菅家君、登壇願います。

〔広報広聴常任委員長 菅家忠君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（菅家 忠君） 広報広聴常任委員会の所管事務調査を報告いたします。

調査事項は次のとおりになります。（１）議会広報公聴の充実に関する調査。（２）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（３）議会だよりの編集・発行に関する調査。（４）議会の開かれた情報発信の調査研究。（５）議会のICT化に向けた調査研究であります。

２番、調査の経過は記載のとおりでございます。

３、調査結果でございます。

３点でございます。

一つ目は議会報告会の協議・実施についてであります。日程を協議し、11月30日に日程を決定いたしました。議会だより181号の背表紙に内容を掲載をいたしました。テーマは議員定数と報酬といたしました。議会報告会当日は多くの町民から様々な意見をいただき、町民の関心の高さを感じられる報告会となりました。各議員は、只見町議会議員の定数と報酬に関する調査特別委員会での決断に参考とするべき内容となったと捉えております。

二つ目でございます。議会報告会実施要綱の見直しであります。実状に則し改正すべき箇所を検討いたしました。議会運営委員会に然るべき時に議題に挙げることにいたしました。

三つ目であります。2年間の委員会活動の振り返りを行いました。現委員会での取り組むべきことは全て取り組んだ結論となりました。委員会の権限を越えていることに関しては別の場所で議論を深めることと、という結論に至りました。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

なしと認めます。

これをもって報告済みといたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、議会運営委員会、酒井右一委員長の報告を求めます。

酒井委員長は登壇願います。

〔議会運営委員長 酒井右一君 登壇〕

○議会運営委員長（酒井右一君） 議会運営委員会所管事務報告を行います。

本委員会の所管事務については、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。所管事務調査事項。議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。議会改革推進に関する調査。議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。議長の諮問に関する調査の五つでございます。

2番として、調査の経過及び結果。調査事項。議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査を行いました。調査方法は事務調査であります。調査日。これは記載のとおりでありますのでご覧ください。出席者も委員の全員出席であります。調査結果については、9月18日、19日。それから10月10日、11月4日と。その中で自由討議が、自由討議の要綱を満たして出てきましたので、これについて協議をいたしました。それから11月21日。これについては記載のとおりですが、自由討議はやるべきだということになりました。12月11日。12月定例議会等の議案等についてです。ザっとご覧になって、今、議長から説明あったものとやや同じですが、11番のその他という中で、昨今のSNS等、いわゆるインターネット通信絡みの使い方が様々ありますので、議会としても一定の水準を持ってやったほうがよかろうなというようなことを協議をいたしました。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長は自席にお戻りください。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各一部事務組合議会報告

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第7、一部事務組合議会報告について、一部事務組合議会に選出されている議員からの報告を求めます。

南会津地方広域市町村圏組合議会、目黒道人議員の報告を求めます。

目黒議員は登壇願います。

〔5番 目黒道人君 登壇〕

○5番（目黒道人君） それでは、南会津地方広域市町村圏組合議会報告をいたします。

本組合議会の会議等の内容について、下記のとおり報告いたします。

一つ、令和7年第2回 南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会が令和7年10月の3日、午後3時より、南会津地方広域市町村圏組合消防本部、大会議室で開かれました。出席者は記載のとおりです。

内容につきまして説明いたします。

一つ目、組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分が提案され、議決されました。

二つ目、指令システム機能維持更新業務委託料にかかる製造請負契約の締結が提案され、議決されました。

3番目、東部クリーンセンターのバグフィルター及びダクト更新工事に関する令和7年度南会津地方広域市町村圏組合環境衛生事業特別会計補正予算が提案され、議決されました。

4番目、上記バグフィルター及びダクト更新工事にかかる工事請負契約が提案され、議決

されました。

報告は以上です。

○議長（佐藤孝義君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対しお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） それでは、これをもって報告済みといたします。

目黒議員は自席にお戻りください。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご苦労様でした。

（午前10時28分）